

令和元年 第10回 ふじみ野市農業委員会総会議事録

招集日時	令和元年10月29日	開会場所	ふじみ野市役所2階A201会議室					
開会の日時 及び宣告者	開会	令和元年10月29日	午後3時30分	議長				
	閉会	令和元年10月29日	午後3時48分	議長				
議長	新井良司							
No.	氏名		出欠	No.	氏名		出欠	
1	粕谷 雄一		出	10	有山 茂幸		出	
2	久保田 清		出	11	岸 勇		出	
3	駒井 一正		出	12	高野 喜好		出	
4	早川 英希		出	13	欠 番			
5	嶋田 利行		出	14	新井 良司		出	
6	鈴木 智之		出	15	柳川 嗣於(最)		出	
7	富田 博明		出	16	塩野 和義(最)		出	
8	星野 秀雄		出	17	宮寺 康夫(最)		出	
9	原田 宏美		出					
出席者数		農業委員		定数	13名	出席者		13名
		農地利用最適化推進委員		定数	3名	出席者		3名
議事参与(説明者)				書記				
本橋 直人								
松田 薫樹								
飯塚 勝貴								

<p>その他重要と 認める事項</p>	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和元年10月29日</p> <p>議長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和元年10月29日、午後3時30分、ふじみ野市役所2階A201会議室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	<p>議長は午後3時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>
日程第2	議長	<p>議事録署名委員に15番・16番委員を指名する。</p>
日程第3	議長	<p>日程第3、報告第25号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件1件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	全委員	<p>なし。</p>
	議長	<p>報告案件ですので、報告第25号について終了します。</p>
日程第4	議長	<p>日程第4、報告第26号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に関する件5件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	7番委員	<p>土地所有者が不動産会社になっていることについて。</p>
	事務局	<p>平成30年4月10日付けで農地法第5条の届出があり、受人は不動産会社、土地の所在地はふじみ野市鶴ヶ岡2丁目です。</p>
	議長	<p>他に質疑はありますか。</p>
	全委員	<p>なし。</p>
	議長	<p>報告案件ですので、報告第26号について終了します。</p>
日程第5	議長	<p>日程第5、議案第24号 農地法第4条の規定による許可申請に関する件 1件を議題とします。</p> <p>案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p>

	事務局	<p>議案書朗読、説明。</p> <p>申請人は申請地に隣接する土地に駐車場を所有しており、47台分区画があり、うち41台分が契約中です。</p> <p>既存の駐車場は1台分区画がやや狭く、ドアを開ける際に隣の車に当たってしまった等の契約者同士間のトラブルが発生しているため、今回は申請地に1台分区画を広めに確保した14台分区画を造成し、既存駐車場の大きめの車を所有している契約者からそちらへ区画を移動してもらい、既存部分についても順次、広めの区画へ変更する工事を行っていく予定です。</p> <p>農地の区分は、おおむね10ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第2種農地と判断します。</p>
	議長	<p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p>
	16番委員	<p>10月15日に15番委員、事務局2人の4人で現地調査を行いました。</p> <p>現地の畑は耕運されており、畑として管理されているので何も問題は無いと思います。</p>
	議長	<p>地元委員さんは何かありますか。</p>
	3番委員	<p>現地確認の報告のとおり、畑として管理されています。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	7番委員	<p>申請地は既存駐車場と住宅に囲まれているが、どこから出入りしているのか。</p>
	事務局	<p>既存駐車場と申請地の間に出入口があり、農業用機械は駐車場の中を歩いて申請地へ出入りしています。</p>
	議長	<p>他に質疑はありますか。</p>
	全委員	<p>なし。</p>
	議長	<p>質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。</p>

日程第6	全委員	異議なし。
	議長	異議なし賛成により、議案第24号の案件につきましては原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。
		議案第24号について終了します。
	議長	日程第6、議案第25号、生産緑地取得斡旋についての件、1件を議題とします。
		案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。
	事務局	議案書朗読、説明。
		8月の総会で生産緑地の主たる従事者についての議案にて審議した案件です。
		市が買い取りを希望しないため、生産緑地法第13条の規定に基づき農業委員会へ斡旋の依頼がありました。
議長		質疑を求めます。
全委員		なし。
議長		質疑が無ければ、11月8日までに生産緑地の買取希望申出がありましたら事務局まで連絡をお願いします。
		議案第25号について終了します。
議長		本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これもちまして、令和元年第10回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。
		(終了 午後3時48分)